

待機児童解消に向けた緊急対策について【概要】

3つの柱と都独自の11の対策

平成28年度保育関係予算額 974億円

補正予算 126億円

第1の柱 保育所等の整備促進

- ①整備費補助の高騰加算を創設 **6,000百万円**
 ◆国の整備費の補助基準額に25%上乗せする「高騰加算」を独自に創設
 【インセンティブ】年度内着工には、加算率を30%に引き上げ
- ②賃借料補助を創設 **1,748百万円**
 ◆開設後の建物の賃借料補助を独自に創設
 【インセンティブ】年度内開設には、区市町村・事業者の負担割合 1/8 → 1/16
- ③長時間保育を行う定期利用保育の促進 **194百万円**
 ◆最長3時間の延長ができるよう「延長保育加算」を独自に創設
- ④借地料補助を充実 **4百万円**
 ◆借地料補助の上限額を年額2,000万円まで引き上げ
 ◆都の負担割合を現行の1/4から3/4に改め、区市町村と事業者の負担を軽減
 【インセンティブ】年度内着工には、区市町村・事業者の負担割合 1/8 → 1/16
- ⑤所有地の活用推進 **—**
 ◆副知事をトップとした全庁横断的な「所有地活用推進本部」を設置
 ・活用可能な土地を全庁的に洗い出し、区市町村に情報提供
 ・民間保育事業者からの照会や提案に対応する窓口を開設
- ⑥民有地や空き家等の活用促進 **75百万円**
 ◆都と不動産事業者や物件所有者の団体等で協議会を設置
 ◆空き家の情報収集や開発コンサルティングを実施する区市町村を支援

第2の柱 人材の確保・定着の支援

- ⑦宿舍借り上げ支援の拡大 **1,877百万円**
 ◆対象者を「採用後5年目まで」から「全員」に拡大
 【インセンティブ】年度内の借り上げには、礼金（上限2か月）を上乗せ補助
- ⑧子育て支援員を増員 **15百万円**
 ◆「地域保育コース」の研修規模を300人増員
- ⑨保育コンシェルジュの増員を支援 **164百万円**
 ◆保育コンシェルジュを複数配置するための人件費を独自に補助
- ⑩認可外保育施設の利用者負担軽減を支援 **2,500百万円**
 ◆区市町村が実施する認可外保育施設の利用者負担軽減を支援
 ・1人当たり月額4万円（上限）、都1/2 区市町村1/2
- ⑪認可外保育施設の巡回指導チームを編成 **10百万円**
 ◆「巡回指導チーム」を編成し、指導体制を強化
 ◆来年度には、認可外保育施設に年1回の巡回指導ができる体制を整備

第3の柱 利用者支援の充実

今後の展開

STEP 1 年度内に17,000人分の保育サービスを整備

STEP 2

- ◆「2020年に向けた実行プラン(仮称)」の中で今後4年間の整備目標を設定
 ⇒就学前児童人口の50%に対応（平成28年4月現在：41%）
- ◆さらなる支援策は、平成29年度の予算案に反映

STEP 3

都民ファーストの視点から「東京都子供・子育て支援総合計画」を改定